

平成24年度決算概況と 平成25年度財政事情のあらまし

阿南市財政事情の公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成24年度決算概況および平成25年度予算に係る財政事情をここに公表します。

平成25年10月1日
阿南市市長 岩浅 嘉仁

財政事情の公表にあたって

平成24年度一般会計の決算概況につきましては、市民の皆さまをはじめ関係各方面のご協力をいただき、生活環境に係る事業を最優先し、長期的視野での予算の編成・執行に努め、2億2千万円余りの赤字決算見込みとなりました。各特別会計の決算概況等につきましても、8ページのとおりとおりとなり、併せて公表いたします。なお、各会計の決算は、議会の承認を得て確定します。

本市の財政状況につきましては、景気低迷を背景に、市税等が減収したことに加え、社会保障関係経費等の増により、財政構造の硬直化を示す指標である経常収支比率が87.2%となり、義務的経費などの経常経費の割合がやや高くなっています。

こうしたなか、平成25年度予算の執行に当たりましては、限られた財源を重点的・効率的に配分することにより、厳しい状況ではありますが、市民サービスの低下を招かぬよう引き続き慎重な財政運営を図り、財政の健全化に努めてまいりますと考えております。

経常収支比率
財政構造の弾力性を測定する比率として使われている指標で、この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応でき、財政構造に弾力性があると判断されています。

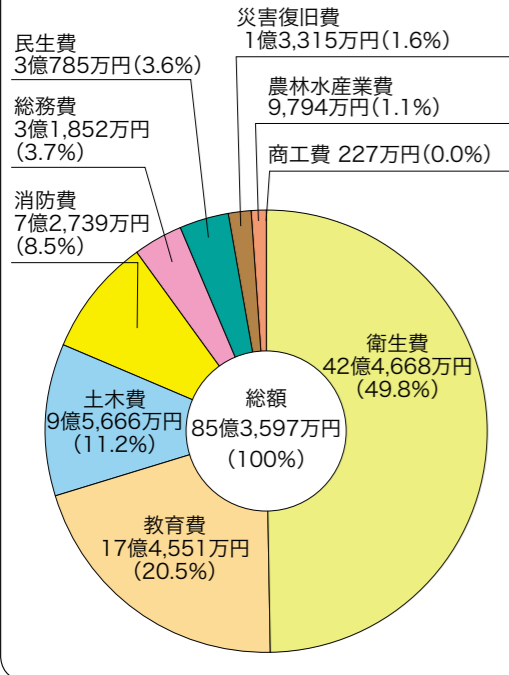
経常経費
人件費、扶助費、公債費など、年々持続して固定的に支出される経費をいいます。

目的別（行政目的別に分類したもの）

4. 歳出の概況 歳出合計 359億1,503万円

維持補修費 2億1,138万円(0.6%)	労働費 5,871万円(0.2%)
貸付金 7億1,100万円(2.0%)	災害復旧費 1億3,315万円(0.4%)
積立金 8億5,440万円(2.4%)	商工費 2億4,061万円(0.7%)
補助費等 22億5,658万円(6.3%)	議会費 3億2,513万円(0.9%)
繰出金 26億4,134万円(7.3%)	農林水産業費 5億3,534万円(1.5%)
物件費 44億2,220万円(12.3%)	土木費 16億3,503万円(4.5%)
	消防費 16億8,268万円(4.7%)
	総務費 34億8,762万円(9.7%)
	公債費 36億5,872万円(10.2%)
	諸支出金 37億2,527万円(10.4%)
	教育費 41億5,104万円(11.5%)
	衛生費 67億8,770万円(18.9%)
	民生費 94億9,403万円(26.4%)
※ 投資的経費 85億3,597万円(23.8%)	
※ 義務的経費 162億8,216万円(45.3%)	
公債費 36億5,872万円(10.2%)	
扶助費 54億3,794万円(15.1%)	
人件費 71億8,550万円(20.0%)	

5. 投資的経費の内訳



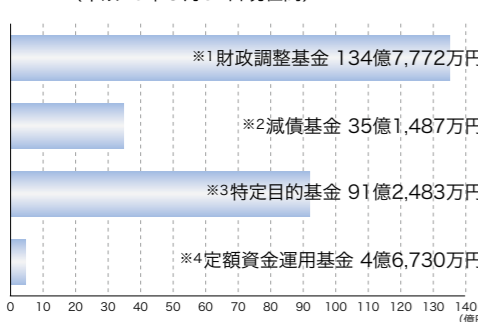
8. 市債現在高の状況

一般会計市債現在高 (平成24年度末)	321億6,158万円
市民1人当たりの市債の残高	417,000円

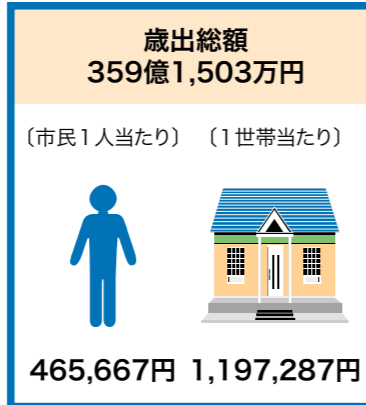
9. 行政財産の状況 (平成25年3月31日現在)

土地	1,881,903㎡	
建物延面積合計 389,875㎡	木造建物 (延面積)	9,350㎡
	非木造建物 (延面積)	380,525㎡

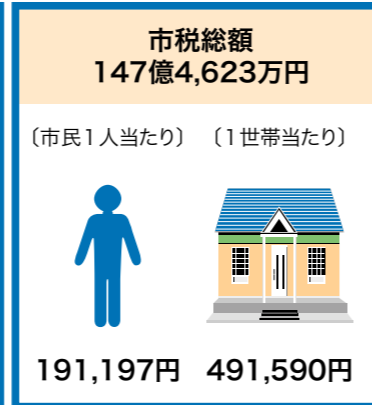
10. 基金の状況 (平成25年3月31日現在高)



7. 行政経費支出の概況



6. 市税負担の概況



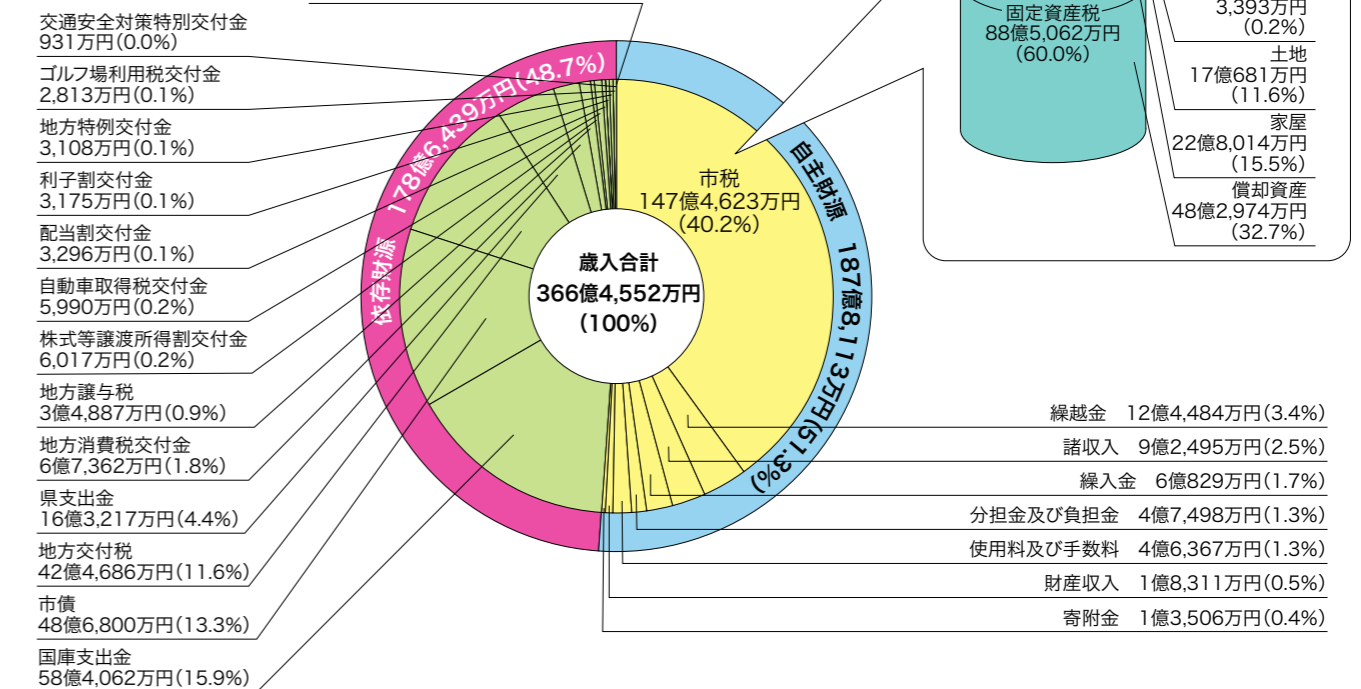
人口77,126人 世帯数29,997世帯 (平成25年3月31日現在)

- ※1 財政調整基金……年度間の財源の不均衡を調整するための基金。
- ※2 減債基金……公債費の償還を計画的に行うために設けられる基金。
- ※3 特定目的基金……特定の目的のために設けられる基金。
- ※4 定額資金運用基金……特定の目的のために定額の資金を運用するため設置された基金。

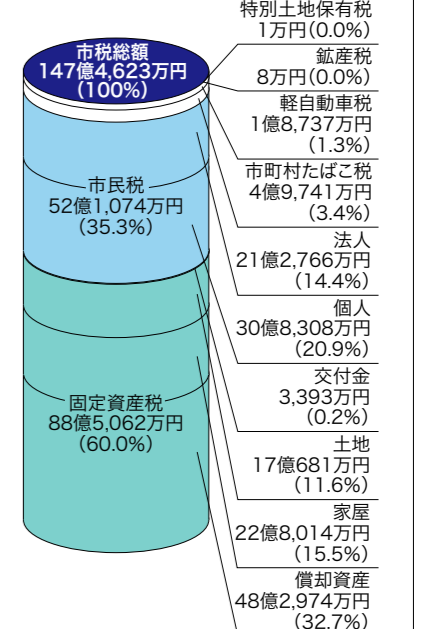
1. 決算収支の概況

歳入総額 A	366億4,552万円
歳出総額 B	359億1,503万円
歳入歳出差引額 (A-B) C	7億3,049万円
翌年度へ繰り越すべき財源D	5億1,016万円
実質収支 (C-D)	2億2,033万円

2. 収入の概況



3. 市税の内訳



平成24年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」）第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、「健全化判断比率」と、公営企業会計の「資金不足比率」を公表します。

1. 健全化判断比率 いずれの指標も国の定める基準内です。

指 標	備 考	早期健全化基準	財政再生基準	説 明	
実質赤字比率	—	△1.05% (黒字)	※ 12.46%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 家計でいうと赤字額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。
連結実質赤字比率	—	△8.37% (黒字)	※ 17.46%	30.00%	すべての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 上記の実質赤字比率を特別会計・公営企業会計（水道・下水道等）を含めた全会計に適用したものです。
実質公債費比率	8.7%		25.0%	35.0%	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率です。 年間の借金返済額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。 市に属する会計だけでなく一部事務組合等に対する負担も含まれます。
将来負担比率	—	△49.2% (負担なし)	350.0%		地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率です。 将来見込まれる負債が年収の何年分にあたるかを示したものです。 一部事務組合、第三セクター等に対する負担や退職手当負担なども含まれます。

注) 指標が「—」と表示されているのは、赤字比率等が負の数値（黒字）となるためです。実際の数値は備考欄に表示しています。

注) 指標が1つでも早期健全化基準以上になると財政健全化計画を、財政再生基準以上になると財政再生計画を策定する必要があります。

※早期健全化基準は、標準財政規模に応じて変動します。

2. 資金不足比率 各公営企業会計において、国の定める基準内です。

特別会計（公営企業会計）の名称	資金不足比率	経営健全化基準	説 明
阿南市水道事業会計	—	20.0%	公営企業の資金不足額の度合いを表す比率です。 公営企業の赤字額（資金不足額）が料金収入等の規模（事業規模）に対してどれくらい占めているかを示したものです。
阿南市公共下水道事業会計	—		
阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計	—		

注) 指標が「—」と表示されているのは、資金不足比率が0もしくは負の数値（黒字）となるためです。

注) 資金不足比率が経営健全化基準以上になるとその会計ごとに経営健全化計画を策定する必要があります。

【標準財政規模】

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、標準税収入額等と普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計です。

【公営企業会計】

法適用企業に係る特別会計、および法非適用企業に係る特別会計の総称です。阿南市では水道事業、公共下水道事業、羽ノ浦農業集落排水事業の3会計が該当し、原則として料金収入等により独立採算方式で経営を行うこととされています。

平成25年度 一般会計予算の執行状況

平成25年8月31日現在

歳 入			歳 出		
区 分	予 算 額	収 入 済 額	区 分	予 算 額	支 出 済 額
市 税	137億2,750万円	77億153万円	議 会 費	3億3,363万円	1億6,151万円
地 方 譲 与 税	3億3,800万円	7,972万円	総 務 費	44億4,601万円	11億5,262万円
利 子 割 交 付 金	2,600万円	0	民 生 費	95億8,180万円	37億1,979万円
配 当 割 交 付 金	3,400万円	0	衛 生 費	89億4,917万円	11億568万円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,200万円	0	労 働 費	5,083万円	1,796万円
地 方 消 費 税 交 付 金	7億円	1億6,294万円	農 林 水 産 業 費	5億6,403万円	1億5,018万円
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	3,000万円	0	商 工 費	3億1,804万円	1億2,636万円
自 動 車 取 得 税 交 付 金	5,400万円	0	土 木 費	21億3,284万円	3億1,403万円
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	85万円	0	消 防 費	21億4,577万円	3億9,387万円
地 方 特 例 交 付 金	3,100万円	1,531万円	教 育 費	55億9,005万円	11億8,729万円
地 方 交 付 税	35億3,500万円	16億7,416万円	災 害 復 旧 費	2,052万円	201万円
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,000万円	0	公 債 費	33億4,683万円	7,766万円
分 担 金 及 び 負 担 金	4億7,015万円	1億4,876万円	諸 支 出 金	26億426万円	11億5,006万円
使 用 料 及 び 手 数 料	4億9,937万円	1億7,807万円	予 備 費	3,000万円	0
国 庫 支 出 金	65億1,385万円	13億4,007万円			
県 支 出 金	17億1,377万円	5,404万円			
財 産 収 入	824万円	3,064万円			
寄 附 金	1万円	118万円			
繰 入 金	25億3,679万円	400万円			
繰 越 金	5億1,017万円	7億3,049万円			
諸 収 入	8億2,638万円	5,279万円			
市 債	85億2,670万円	50万円			
合 計	401億1,378万円	121億7,420万円	合 計	401億1,378万円	95億5,902万円

特別会計の概況

平成24年度決算（見込）の状況			会 計 名	平成25年度予算の執行状況 （8月31日現在）	
歳 入 額	歳 出 額	差 引 額		歳 入 額	歳 出 額
1,795万円	3,178万円	△1,383万円	住宅新築資金等貸付事業特別会計	271万円	1,405万円
36万円	0	36万円	加茂谷財産区運営事業特別会計	36万円	0
159万円	0	159万円	伊島財産区運営事業特別会計	161万円	0
81億9,506万円	81億8,915万円	591万円	国民健康保険事業特別会計	24億9,605万円	28億2,038万円
8,532万円	8,160万円	372万円	加茂谷診療所事業特別会計	2,496万円	2,650万円
1,437万円	1,437万円	0	伊島診療所事業特別会計	251万円	537万円
8億1,136万円	6億8,150万円	1億2,986万円	公共下水道事業特別会計	1億9,816万円	1億2,638万円
75億7,071万円	74億1,793万円	1億5,278万円	介護保険事業特別会計	31億9,654万円	24億6,142万円
726万円	393万円	333万円	伊島地区生活排水処理事業特別会計	439万円	44万円
3億7,718万円	3億7,172万円	546万円	学校給食事業特別会計	1億3,073万円	1億2,720万円
589万円	589万円	0	奨学資金貸付事業特別会計	1,094万円	312万円
3,067万円	3,067万円	0	春日野地域下水道事業特別会計	725万円	624万円
1億2,622万円	1億2,622万円	0	羽ノ浦農業集落排水事業特別会計	1,397万円	1,235万円
393万円	369万円	24万円	豊香野地区生活排水処理事業特別会計	108万円	91万円
8億3,853万円	8億2,153万円	1,700万円	後期高齢者医療特別会計	2億928万円	1億7,798万円

水道事業会計の概況

平成24年度決算の状況							
	予 定 額	収 入 額	比 率		予 定 額	支 出 額	比 率
収益的収入	14億4,048万円	13億8,790万円	96.3%	収益的支出	14億2,590万円	13億8,159万円	96.9%
資本的収入	6億602万円	2億4,298万円	40.1%	資本的支出	11億7,633万円	7億6,945万円	65.4%

平成24年度 国民健康保険事業 特別会計 決算概況

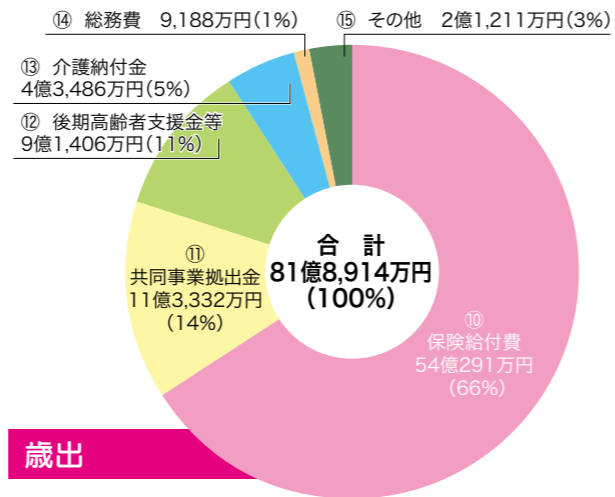
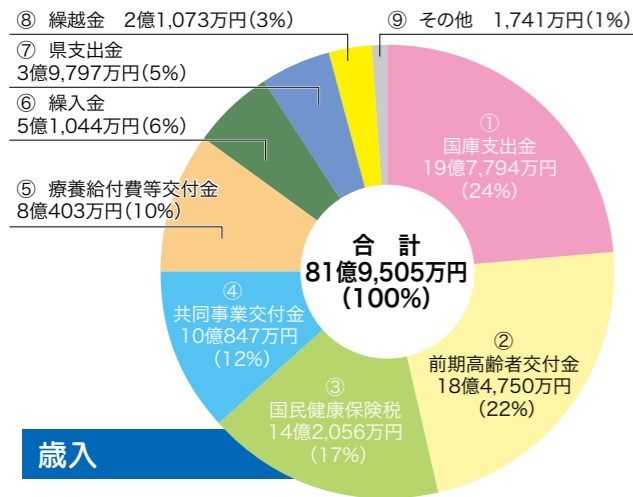
問い合わせ先
保険年金課
☎22-111100 へ

平成24年度の国民健康保険事業特別会計決算における歳入総額は81億9,505万円(対前年度比1.21%増)、歳出総額は81億8,914万円(対前年度比3.84%増)で収支差引は591万円の黒字となりましたが、前年度繰越金を差し引いた単年度収支は2億4,822万円の赤字となりました。また、長期にわたる財政の健全な運営のための貯金である財政調整基金の保有額は66,944万円となりました。

国民健康保険は、加入者が医療機関の窓口で支払う一部負担金、国民健康保険税、国や県から交付される国・県支出金、やいには、前期高齢者や退職被保険者の医療費等に応じて被用者保険から交付される前期高齢者交付金、療養給付費等交付金などで賄われています。阿南市の国民健康保険税(現年度)の収納率は93.4%で、前年度に比べて2.0%増加しました。

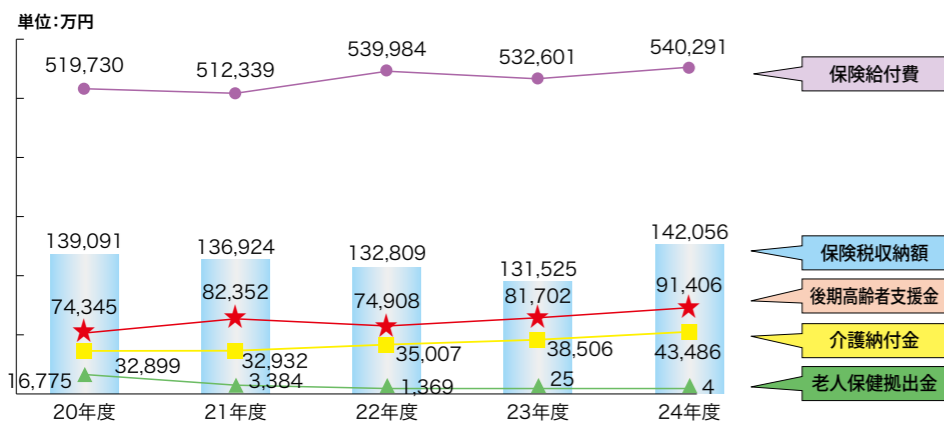
国民健康保険は、被保険者の皆さんで支え合って成り立つ制度であり、国民健康保険財政の安定した運営を図っていくためにも、国民健康保険税の完納にご協力をお願いいたします。

平成24年度 歳入・歳出の主な割合



- ①国が支出する負担金や交付金
- ②医療保険者間の前期高齢者(65歳以上75歳未満)の偏在による不均衡を是正するため、前期高齢者加入率が全保険者平均を上回るときに交付される交付金
- ③納めていただいた国保税
- ④県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための交付金
- ⑤退職者医療制度対象者の医療費等を賄う交付金
- ⑥一般会計および国民健康保険財政調整基金からの繰入金
- ⑦県からの支出金 ⑧前年度からの繰越金
- ⑨第三者納付金、人間ドック実費徴収金など
- ⑩主に医療費等の支払いに充てる費用
- ⑪県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための拠出金
- ⑫後期高齢者医療制度運営のための支援金
- ⑬介護保険の運営のための納付金
- ⑭事務費など
- ⑮人間ドック助成費、特定健診に係る費用など

保険税収納額と保険給付費等の推移



被保険者数と世帯数(年度平均)

被保険者数 **18,394人**
(前年度比124人減)

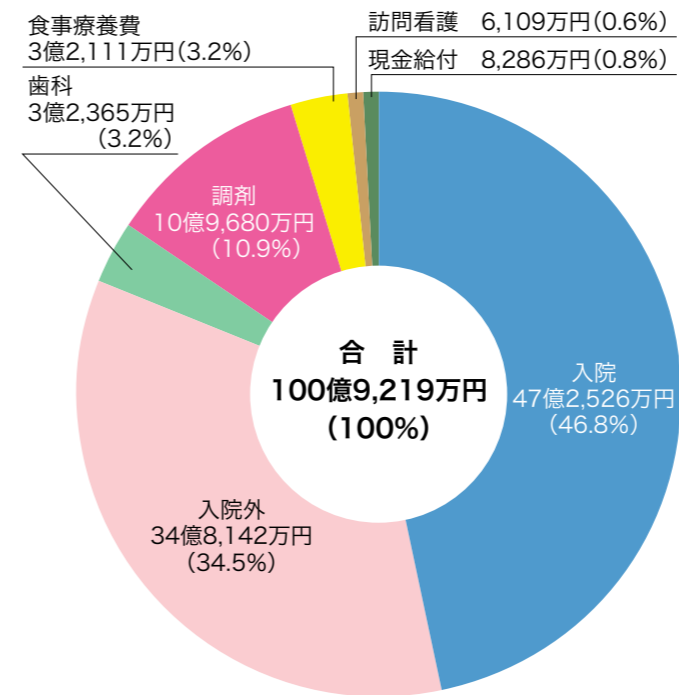
世帯数 **10,546世帯**
(前年度比30世帯減)

1人当たり総医療費
(療養諸費費用額)
354,022円
(前年度比6,466円増)

1人当たり国保税
(現年度の調定額)
78,493円
(前年度比6,777円増)

平成24年度 後期高齢者医療 の概況

後期高齢者医療費の状況



人口の高齢化が進むことにより、今後も医療費の増加傾向が続くと予想されます。医療費を有効に使うために、日頃から上手な受診と健康管理を行いましょう。

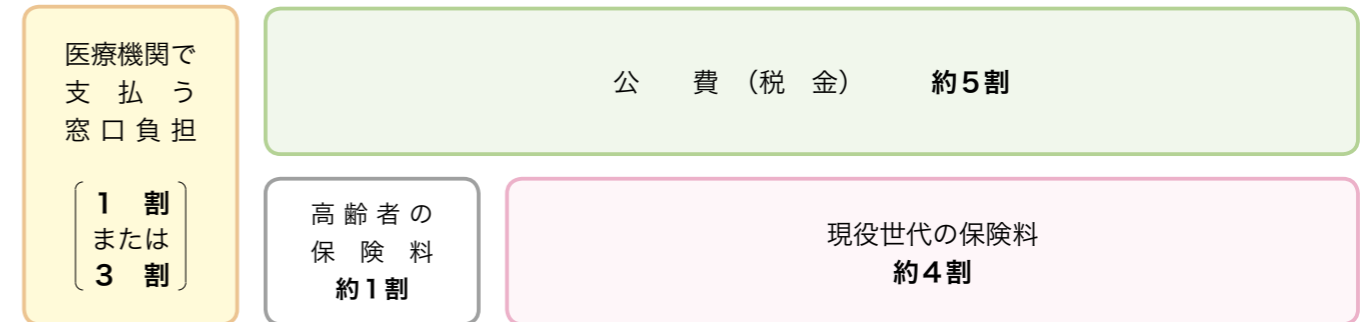
被保険者の皆さんの納める保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

上手なお医者さんのかかり方

- ・急病などの場合を除き、時間外や休日の受診を控えます。
- ・お医者さんのかかり方(はしご受診・重複受診)はやめましょう。
- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・お医者さんを信頼して指示を守りましょう。

問い合わせ先 保険年金課 ☎22-111100 へ

後期高齢者医療費の負担のしくみ



現在の後期高齢者医療制度では、高齢者の方にかかった医療費の一部を医療機関の窓口で負担していただき、それ以外の費用については、上図の割合で負担しています。

阿南市における最近の後期高齢者医療費等の推移

